# 直接支払制度、受取代理制度、 出産費資金貸付制度を ご利用の方は申請不要です

# 出産育児一時金支給申請書 【出産費用の請求をする時の申請書】

コート	ï

トヨタ自動車健康保険組合理事長殿

保険証の	ח	記	号			番	÷		号	
記号番号				_						
被保険和氏名(従業										
生年月日	∃	昭	• 平		4	丰		月		目
		₹								
連絡先	先									
		TEL (			)		_			
					社場					部
職	坦芴					室課			,	G 係・組
		TEL(			)		_			
出生児氏名	Ζ※						(続	柄		)

※死産・流産・人工妊娠中絶の場合は、記載不用です。

## (1)家族が出産の場合

出産	扶養認定日 (保険証で確認)	昭・平・令	年	月	日	
者	氏 名					
質問						
2)本人が出産かつ出産時にトヨタ健保加入者ではない場合						

ì	資格喪失日 (退職日)	令和	年	月	日
質問	資格喪失日か はい:次			すか? いえ:『	申請不可

		f 月	银 言用 <i>含</i> 畏 労働 3	協			支店
振	金融機関番号						号を確認で 場合に記入
込	店番号				預 種	金 別	□普通 □当座
先	口座番号						
	口座名義 被保険者 (従業員)名義	カタ	カナで	記入			

	<b>**</b>	サキャー	no							
分娩日	令和	年	月		目					
出産区分	生産	• 死産(妊	振 週	F	∃)					
生産·死産 児数	単	胎・多	胎(	児)						
所在地 医療機関名	称	とを証明する	年	月	Ħ					
医師または即の氏名	<b></b>				(1)					

圏 市区町村の証明			}	※死産の場合(	#A	で証明	
本		籍					
筆頭	者氏	名					
出生届提出日		令和	年	月		日	
出生	児氏	: 名					
出	生	日	令和	年	月		日
上記のとおり相違ないことを証明する			証明する	年	月	日	
所在地 市区町村長名							

分娩の証明は、**②医師・助産師** または **③出生届を提出した市区町村**にて 必須事項 1 行ってください。 ※母子手帳のコピー等は受理できません。

必須事項2 直接支払制度に関する<u>合意文書(写)</u>を添付してください。

・医療機関が発行

・直接支払制度を「利用しない」と署名があること

必須事項3 出産(分娩)費用明細書(写)を添付してください。

> ・出産費用の<u>合計額と産科医療補償制度の</u>項目の 記載があること

・ 産科医療補償制度のスタンプがあること

※海外で出産された方は次のページをご参照ください。

次のページをご記入ください。

①以前ご加入の健康保険について □国民健康保険の方は市区町村名を記入し、ご申請ください・・・《市区町 □健康保険組合・全国健康保険協会または共済組合の方は、下記の不支給証明欄に証明をいただいてく								市区町		
②現在ご加入中の保険証のコピーが・・・ □できる場合、添付しご申請ください □できない場合、現在ご加入中の健康保険組合等にて下記の不支給証明欄に証明をいただいてください										
	出産者氏名			(旧姓	)	保険証 記号·番号				
	資格取得年月日	昭·平·令	年	月	日	資格喪失年月日	令和	年	月	日
不支給証明欄	上記出産者に対して	記出産者に対して、出産育児一時金を支給しないことを証明します。							月	日
(別紙証明も可)	所 在 地 電話番号 保険組合等名	称							0	

#### ≪提出する前のご注意≫

- 1. 直接支払制度、受取代理制度、出産費資金貸付制度を利用された場合は申請できません。
- 2. 保険証に扶養として加入していない方が出産した場合、申請できません。
- 3. 出産前に働いていた場合、以前の保険加入先と夫の保険加入先、双方には申請できません。
- 4. 妊娠4ヶ月(85日)以上が支給の対象となります。

### ≪海外で出産された方≫

- 1. 必須事項1~3は不要です。
- 2. 出産の事実を証明するものの原本(出生証明書など)と、出産費用の領収書写しを添付してください。

#### ≪支給のご注意≫

- 1. 支給日は、毎月 5・15・25 日(支給日が土・日・祝日の場合はその前日)です。 ※支給日の 10 日前までに、健保組合に到着した申請書が支給処理の対象。 ただし、長期連休の場合はこの限りではありません。
- 2. 書類に不備がある・書面内容に調査が必要な場合、支給日が遅れることがあります。
- 3. 受給を受ける権利の時効は2年です。(時効起算日は出産日の翌日)
- 4. 医療機関、事業主、自治体、又は他の関係する保険者等に対し、支給決定に必要な情報の 提示及び照会を行う場合があります。予めご了承ください。

#### ≪被保険者以外への口座振込み≫

委任状を記入してください。申請者と受任者は自筆で記入し、印鑑は申請者・受任者とも異なる印鑑で捺印ください。

委任状							
トヨタ自動車健康保険組合理事長殿 私は、出産育児一時金申請による給付金の受領を受任者へ委任します。						月	日
1年14、田	生月九一時金甲酮による和竹金の支限を支仕有べ	を任しま	- 9 0				
申請者	住所		受任者	住所			
	<u>氏名</u>	<u> </u>		氏名			<b>(1)</b>

## ≪申請書提出ルート≫

郵送または社内便にて、直接健保へ送付してください。

トヨタ自動車健康保険組合 医療保険室 給付グループ

【郵 便】〒471-0832 愛知県豊田市丸山町6丁目22番地

送付先・お問合せ先 【社内便】区分:健保

外線:(0565)28-0153 内線:(811)6-0561

E-mail: k-iryou@h4.dion.ne.jp